令和 6年 3月

篠栗町議会第1回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期:3月4日(月)~15日(金) (12日間))

会 期	月	日	曜	区	分	開議時刻	摘 要
							開会
第1日	3	4	月			午前10時	•会議録署名議員の指名
							•会期の決定
				本 会	会 議		・議案の上程(提案理由説明)及び質疑
							•請願の報告
							・議案の委員会付託
							•採決
第2日	3	5	火	考	案 日		
第3日	3	6	水	本:	会 議	午前10時	•一般質問
佐 4 □	3	7	木	条例	委員会	午前10時	•付託案件審查
第4日				予算特点	別委員会	条例委員会 終了後	•付託案件審查
第5日	3	8	金	休	会		中学校卒業式
第6日	3	9	土	休	会		閉 庁
第7日	3	10	日	休	会		閉 庁
第8日	3	11	月	予算特点	別委員会	午前10時	•付託案件審査
第9日	3	12	火	予算特点	別委員会	午前10時	•付託案件審查
第10日	3	13	水	予算特点	別委員会	午後1時	•付託案件審査 幼稚園卒園式
第11日	3	14	木	予(備 日		•議案等整理 中学校卒業式
第12日	3	15	金	本 会 議		午前10時	•各付託案件委員長報告
					今. 議		•採決
					万 哦	I Hil TOb4	・所管事務の閉会中の継続調査の件
							閉 会

令和6年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和6年3月4日(月) 午前10時開議

- 第1,会議録署名議員の指名 4番,5番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 請願の報告について
- 第5、議案の委員会付託について
- 第6、議案第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案付託表

議案 番号	件名	付託委員会
5	篠栗町空家等及び空地の環境保全に関する条例の制定について	総務建設 常任委員会
6	篠栗町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定につい て	総務建設 常任委員会
7	篠栗町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定につい て	文教厚生 常任委員会
8	篠栗町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
9	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
10	篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
11	篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
12	篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
13	篠栗町健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例の制定に ついて	文教厚生 常任委員会
14	財産の取得について	文教厚生 常任委員会
15	字の区域の変更及び町(丁目)の区域の設定について	文教厚生 常任委員会
16	町道の認定について	総務建設 常任委員会
17	町道の路線変更について	総務建設 常任委員会

議案 番号	件名	付託委員会
18	令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第9号)について	予算 特別委員会
19	令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について	予算 特別委員会
20	令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
21	令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会
22	令和6年度篠栗町一般会計予算について	予算 特別委員会
23	令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算 特別委員会
24	令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計について	予算 特別委員会
25	令和6年度篠栗町水道事業会計予算について	予算 特別委員会
26	令和6年度篠栗町流域関連下水道事業会計予算について	予算 特別委員会

請願文書表

請願 番号	受 年 月 日	件名・要旨・請願者・紹介議員	付託委員会
1	令和6年	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める請願書	
	- 2 月 20 日	請願の要旨: 請願書添付につき省略 請願者の住所及び氏名: (住所)福岡市博多区博多駅南1丁目9-8 (氏名)福岡県労働組合総連合 議長 三苫 哲也	総務建設常任委員会
		紹介議員: 村瀬 敬太郎 今長谷 武和	

令和6年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和6年3月6日(水) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	3番	吉本 文枝	議員
2.	5番	太郎良 瞳	議員
3.	1番	崎山 佐穂	議員
4.	6番	横山 和輝	議員
5.	2番	浦野 雅幸	議員

令和6年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和6年3月15日(金)午前10時開議

- 第1, 議 案 第 5 号 篠栗町空家等及び空地の環境保全に関する条例の制定に ついて
- 第2、議案第6号 篠栗町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3、議案第7号 篠栗町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制 定について
- 第4, 議 案 第8号 篠栗町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5、議案第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6、議案第10号 篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案 第11号 篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 について
- 第8, 議案第12号 篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並び に特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9、議案第13号 篠栗町健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10、議案第14号 財産の取得について
- 第11、議案第15号 字の区域の変更及び町(丁目)の区域の設定について
- 第12、議案第16号 町道の認定について
- 第13、議案第17号 町道の路線変更について
- 第14、議案第18号 令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第9号)について
- 第15,議案第19号 令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 第16,議案第20号 令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について

- 第17、議案第21号 令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第18, 議案第22号 令和6年度篠栗町一般会計予算について
- 第19、議案第23号 令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について
- 第20,議案第24号 令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計について
- 第21、議案第25号 令和6年度篠栗町水道事業会計予算について
- 第22、議案第26号 令和6年度篠栗町流域関連下水道事業会計予算について
- 第23、選挙案第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 追加日程 意見書案第 1 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書 第 1
- 第24, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和6年第1回(3月)
 篠栗町議会定例会
 3月4日(開会)

令和6年 第1回 定例会 会議録

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

枝 1番 Ш 佐. 穂 2番 浦 野 雅 幸 3番 吉 文 崎 本 門 馬 良 太 郎 良 輝 4番 5番 瞳 6番 横 Ш 和 古 静 宏 治 7番 品 Ш 8番 屋 治 9番 栗 須 信 村 瀨 敬太郎 今 長 谷 武 荒 牧 泰 範 10番 11番 和 12番

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

三 町 長 浦 正 大 塚 雄 副 町 長 哲 教 育 長 今 長 谷 寬 村 広 総務課長 田 明 政 課 長 藤 忠 谷 幸 財 文 財産活用課長 熊 重 智 子 大内田 会 計 課 長 西 村 まちづくり課長 幸介 税 務 課 長 進 藤 次 収 納 課 長 花 篤 功 田 課 子 住 民 長 有 隅 哲 哉 健 康 課 長 村 瀬 菊 福 祉 課 長 平 Щ 智 久 產業観光課長 松 熊 大 都市整備課長 雅 仁 上下水道課長 戸 範 堀 城 勝 \equiv 学校教育課長 中 善 こども育成課長 幸 田 久 藤 子 社会教育課長 横内 綾 監査委員事務局長 佐 伯 和久

出席した議会事務局職員

局長 水 江 靖 浩 次 長 伴 秀 代主 事 黒 瀬 友 宏

開会 午前10時00分

○議長(荒牧 泰範) おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、季節がら鼻炎その他お持ちの方がいらっしゃった時は、薬もしくは飲物等 の持込みを許可いたしますのでよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和6年第1回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果はタブレットにメールで送信していたとお りでございます。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、門 馬良議員、5番、太郎良瞳議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの12日間にしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から3月15日までの12日間に決定いたしました。 議案の上程を議題といたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第4号から議案第26号までの計2 3議案でございます。

それでは、議案第4号から議案第26号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

はい、三浦町長。

○町長(三浦 正) 皆様、おはようございます。本日、令和6年第1回定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

先ず冒頭に、1月1日16時10分ごろに発生いたしました最大震度7の令和6年能登半島地震により犠牲となられました方々に対し、謹んで哀悼の意を表します

とともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。篠栗町では、須恵町とともに1月9日にトイレトレーラーを被災地に派遣するとともに、2月18日から総務省からの要請を受け、福岡県の合同派遣隊の一員として、総務課消防防災係職員1名を穴水町に派遣いたしました。今後もできる限りの支援を継続してまいるとともに、被災地の1日も早い復旧・復興を願ってやみません。

3月に入り、寒の戻りの寒さが続きました。昨日の消防団非常呼集訓練も冷え込む中での実施でしたが、しっかりと規律のとれた消火訓練ではなかったかと感じております。寒さが戻ったとはいえ3月でございます。下旬には桜も開花し、4月には篠栗の山々が1番映える新緑の淡い緑に包まれることでありましょう。

それでは、令和6年度の施政方針についてしばらくお時間を頂き、述べたいと思います。

未だに収束を見せないロシアのウクライナ侵略、昨年10月の武力衝突以降、緊迫が続くイスラエル・パレスチナ情勢、こうしたことに伴う国際的なエネルギー価格、原材料費の上昇、更には、3年におよぶ円安を背景とした物価の高騰など、日本は依然として困難な事案に直面しております。

篠栗町は、令和3年9月に「ゼロカーボンシティの表明」を行いました。今こそ、世界の近代化の原動力となった化石燃料によるエネルギー政策から脱却し、自然の循環を重視した脱炭素社会の実現のために一歩踏み出す時期に来ていることを深く理解し、先進自治体にならって2030年の、2013年度からの二酸化炭素排出量46%削減のための行動を開始しなければならないと実感しております。令和5年度に策定したロードマップに基づき、令和6年度から計画的に推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の恐怖に立ち向かった3年間が終わり、昨年5月8日から感染症法の位置づけが2類から5類へ移行されました。国民生活が元に戻りつつある中でインバウンドも増え、賑わいも少しずつ取り戻しておりますが、まだまだ新型コロナウイルス感染症が消え去った訳ではありません。今年の冬はインフルエンザも例年以上に猛威を振るっております。今後も、町民の皆様の予防意識が低下することのないよう、うがいやこまめな手洗いなど、日々の備えについての広報をしっかりと継続してまいります。

そうした中、福岡県町村会では2月29日に開催された定期大会において、 「我々を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産 業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営 を余儀なくされている。このような中、頻発する自然災害、国際情勢の不安定化、物価高騰など、国民生活及び社会経済活動に深刻な影響をもたらしている。町村は、災害からの復旧・復興の支援対策の充実に努めるとともに、住民の生命、財産を守るため、防災、減災対策、国土強靭化のさらなる推進を図り、安全安心な暮らしの確保と地方創生の推進による分散型国づくりを国とともに総力を上げて取り組んでいかなければならない。今後も、町村が自主的・自律的に様々な施策を展開しうるよう地方5団体等関係団体と協調しながら総意を結集し全力を尽くす決意である」として、

- ・地方分権改革を推進するとともに、東京一極集中の是正と分散型の国づくりを 強力に推進すること。
- ・デジタル田園都市国家構想交付金等を拡充し、デジタルを活用した地域活性化 と地方創生の更なる推進を図ること。
 - ・地域から脱炭素化を図ること。

など15項目の決議を行いました。

私は令和6年仕事始め式において職員に、「努力を積み重ねれば平凡は非凡に変わる」と話しました。「人生とは『今日一日』の積み重ね『いま』の連続にほかなりません。今日一日を蔑ろにせず、懸命、真剣に生きていれば、明日は自然に見えてきます。その明日をまた懸命に生きれば1週間が見えてくる、その1週間を懸命に生きれば一か月が見えてくる。つまり、ことさら先を見ようとしなくても、今という瞬間、瞬間に全力を傾注して生きることによって、そのとき見えなかった未来の姿がやがて自然に見えるようになってくるものです。皆さんこの言葉を忘れないようにして、只今から『いま』を大切に、『今日』を大切にしながら大事に楽しく仕事に励んでください。きっと1年先には自らの成長と満足できる仕事の結果が待っていると思います。私も皆さんと同時に『いま』『今日』を大事にして、精進してまいります」と話しました。そうした思いで、令和6年度も引き続きカーボンニュートラルや新たな農業に向けた取り組み、町民がしっかりと絆を深められるような自治会の在り方への改革等、篠栗町の将来の道筋をつけるためにさまざまな取り組みを全力で推進することといたしておりますので何卒よろしくお願いいたします。

提案理由の説明に入る前に、私は町民の皆さま、議会の皆さまに、お詫びを申し上げなくてはなりません。私は、昨年の施政方針で「国に連れていってもらう時代はもはや終わったのではないか。いまや各省が商店の店先よろしくこぞっていろいるな新しい品揃え試みます。そうした中から私たちは感度いいアンテナを張り巡ら

し、わが町に合った政策や国が支援する事業を取り込んで篠栗町フォームにカスタ マイズして先進事例を創り上げる。もう他の自治体の事例を追うことはできない気 がしております。私は、そうした私たち篠栗町に奉職する職員には、これまで以上 に『ど真剣』に仕事に取り組む余力を持っているのではないか。今まで小出しにし 過ぎていたのではないかと思うに至りました。『全国1,700余の自治体を、国 はどういう未来に連れていくのか』の言葉を考えた時、国に連れて行かれなくても いい。わが篠栗町が全てにおいて先進地として新たな取り組みを重ねていく。その 力を十分に私たちは蓄えてきた。これから数年はそれを一気に爆発させて『福岡県 篠栗町ここにあり』と全国にその名を轟かせる時がすぐそこに来ている気がします。 『カーボンニュートラルへの取り組み』『都市計画区域内の積極的な開発』『少子 化に立ち向かう新たな扶養政策と教育政策』そうした課題を皆さんとともに『ど真 剣』に考えて、形にしていこうではありませんか。これまで以上に、私は職員の皆 様に細かく発信し、新たな取り組みの可能性を投げかけ、職員の皆さんとともに成 功事例をつくり上げようと思います。2023年は篠栗町の『持続可能なまちづく り』から『間違いなく持続するまちづくり』への元年としたいと思います。今年1 年どうぞよろしくお願いします。」と、宣言いたしました。

こうした宣言を令和5年第1回定例会において施政方針として力強く発信したに もかかわらず、結果を出せずに1年を終えようとしている事業があります。それは、 今定例会の令和5年度一般会計補正予算(第9号)にてご審議願う、歳入における 2億3,900万円減額する「ふるさと寄附金事業」でございます。

私は、「ふるさと寄附金事業」は令和元年度3,200万円から令和4年度2億4,200万円と7倍以上に増加し、令和4年3月においてお示しした中長期財政計画における令和4年度目標である1億8,700万円を129%達成したことで、安定して増加傾向にあると判断し、所管をまちづくり課から令和5年度新設した産業観光課ふるさと観光推進室に移し、これまでどおりの品揃えの増加やサイトの増加を指示することで、当然200%以上の増加が見込める。令和5年度目標の3億8,700万円は確実に達成すると見込んでおりました。しかしながら、今定例会において歳入の見込みが立たず、目標を2億3,900万円減額するという補正予算案を提出するに至りました。

これはひとえに、私が、ふるさと寄附金事業についての月ごとのチェックを怠り、 目標に対する進捗管理を怠ったことと、国による諸条件の縛りの変化や、サイトに 上げております返礼品の現状に対する認識が甘かったことによるものであります。 歳入を増加させることこそ、町長の仕事であると公言している私の責任でございま す。ここに深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

こうした令和5年度における事業に関する苦い経験を踏まえ、私自身が率先して、 ふるさと観光推進室とともに考えられる最大限の措置を講じ、令和6年度は目標7 億6,250万円を確実に達成する所存でございます。詳しくは、議案第18号 「令和5年度一般会計補正予算(第9号)」、議案第22号「令和6年度篠栗町一 般会計予算」について御説明いたしますので、ご議論賜ればと思います。何卒よろ しくお願いいたします。

では、令和6年度事業について、課ごとに取り組もうとしているポイントを説明 いたします。

まず、議会におかれましては、議会の活性化に向けた様々な取り組みに対し心から敬意を表しますとともに、さらなる議会の改革を目指してご努力頂きますようよろしくお願いいたします。

総務費では、総務課・財政課・財産活用課・まちづくり課・会計課・税務課・収納課・住民課が関わっております。

総務課では、令和5年度に自治会活性化準備検討会議を開催し、現状と課題の抽出を行いました。令和6年度では更なる議論を重ねるとともに、4年目となる地域担当職員制度の充実強化も図り、自治会活性化に向けた取り組みを進めます。また、緊急防災・減災事業債を活用して、消防装備の充実を図ります。町内の住民・企業がデジタル社会の恩恵を一層実感できるようにするため、書面・対面といったアナログ的な手法の点検・見直しを行い、デジタル社会の形成に向けた取り組みを推進いたします。

財政 (課)では、策定から3年目を迎える篠栗町中長期財政計画令和4年度策定いたしましたについて、町の総合計画や公共施設の更新計画等具体的になった取り組みや、町内外の変化要因に対応するため計画の見直しを行います。また、入札契約関連事業の電子化の推進に関しまして、6年度から7年度にかけて電子契約及び電子保証書の導入を目指します。

財産活用課でございます。庁舎耐震化工事と議場照明のLED化工事を行うとともに、自治体DXの推進の一環として公共施設予約システムや公開型GISコンテンツ追加業務により、自治体DXを推進してまいります。また、国が進める地方公共団体情報システム標準化改定の方針に合わせ、令和7年度末までに移行するための作業を令和6年度からスタートいたします。

まちづくり課においては、第2期「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」最終年度としての総括を行うとともに、2023年度からの篠栗町第7次総合計画や国のデジタル田園都市国家構想を加味して、第3期「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行います。

会計課におきましては、DXの推進と金融機関手数料負担に伴うコスト削減対策として、役場指定金融機関派出窓口の閉鎖。令和7年1月末を目処としておりますが、企業版ふるさと納税による寄附金を活用したセルフレジを導入することも予定しております。

税務課では、確定申告における電子申告を推進するとともに電子申告サポート員の養成を行います。

収納課では、固定資産税・軽自動車税種別割に加え、新たに個人住民税(普通徴収)、国民健康保険税の納付書に地方税統一QRコードを印字し、地方税電子納付に対応いたします。これにより従来の納付方法、金融機関窓口・口座振替・コンビニに加え、新たに自宅のパソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用した納付が可能になることとなります。

住民課でございます。子育て支援策として、こども医療費の助成を拡大します。 また、令和6年度は庄区を中心に、若杉区に渡る区域の住居表示を実施いたします。 民生費・衛生費は、福祉課、こども育成課、健康課、都市整備課環境係が所管し ております。

福祉課におきましては、福岡工業大学との共同研究事業として、令和3年度から開始している「ささぐり元気もん活動」を令和6年度も継続します。また、「元気もん情報」として、福岡工業大学と共同でチラシやホームページ上で発信してきた介護予防に関する情報を、住民全ての世代が活用できるように、冊子にして全戸配布いたします。障がい者支援では、居宅で入浴が困難な重度障がい者のために、浴槽車で入浴介護を行う「訪問入浴サービス事業」を実施いたします。

こども育成課では、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的な相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置いたします。また、令和5年4月に施行された「こども・若者計画」を取り入れた支援及び行動計画を策定いたします。勢門幼児プール跡地を利用して、たけのこ児童館の増設工事を実施することにより児童館利用者の拡大を図ります。

次に、健康課でございます。新生児聴覚検査の助成を開始いたします、聴覚障がいは早期に適切な支援を介することでコミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られるので、早期発見が重要です。申請中のデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)を活用して、電子母子健康手帳導入に向けて取り組みも開始いたします。地域住民と連携先企業と町で、がん検診普及促進のための取り組みも開始いたします。

都市整備課環境係が所管する、カーボンニュートラルに向けた取り組みを着実に展開してまいります。令和6年度は地域脱炭素化アドバイザーを招聘し、既存公共施設の照明のLED化や公共施設へのオンサイトPPA事業を急ぎます。クリーンパークに建設予定の次期処理施設は予定どおり進捗しており、地元対策として行う予定の周辺整備計画協議を早急に固めます。

次に、農林水産費、商工費の所管であります産業観光課の取り組みについて申し 上げます。

令和6年度は、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用して、有機 農業産地づくり推進に取り組み、具体的には「篠栗の食と農を考える協議会」を発 足して、今後3年間で今後の有機農業の取り組みを拡大、計画の実施可能性を探り ます。森林環境譲与税を活用して、城戸区、山手区、山王区を中心に放置竹林の整 備を計画的に行います。当面10年間の施業計画を立てて取り組みます。

ふるさと納税寄附金の増額については攻めの取り組みを開始し、地域おこし協力 隊を活用し、魅力あるふるさと返礼品の企画開発と、広告運用の見直し等により、 目標達成を目指します。

消費者行政については、福岡県消費者行政活性化基金事業を活用し、今後も「粕屋中南部広域消費生活センター」を拠点に継続して相談者の対応に努めます。

次に、都市計画課が所管しております土木費について述べます。

社会資本整備総合交付金による橋梁長寿命化計画の更新及び道路メンテナンス事業に伴う橋梁定期点検を実施し、劣化が見られた橋梁の保全工事、津波黒橋・乙犬地区1号線1号橋の着実に実行します。災害対策のための水路改修工事の継続をはじめ、側溝整備や道路維持補修など、例年どおりの取り組みを行うこととしております。令和6年度も区からの要望を聞きながら優先順位を決めて実施いたします。

教育費は、学校教育課、社会教育課が所管しております。

学校教育課でございます。令和6年度も引き続き幼保小中一貫教育と共育の推進 に取り組みます。勢門小学校及び北勢門小学校体育館長寿命化改修工事に向けての 設計を行います。篠栗小学校では、特別学級の増加に伴う将来の教室不足が懸念されることから、校舎建設に向けた設計に取り組みます。

社会教育課では、体育施設等の老朽化に伴う維持管理に重点を置き、利用しやすい環境を考えます。また、電子図書館の普及のため、広報活動などを積極的に行い、 読者層の拡大を目指します。

上下水道課が所管しております水道事業において、老朽化している第1浄水場の 更新に伴う用地購入を行います。また、老朽化した各地域の配水管更新工事を計画 的に行ってまいります。

以上、令和6年度の各課の主な取り組みについて説明いたしました。

諸施策取り組みに当たっては、これまで同様、職員一丸となって努力してまいる ことをお約束いたします。また、詳細は、当初予算の特別委員会においてご説明い たします。

私自身、任期最後の年度でございます。これまで以上に自らが率先して関係方面 との折衝・対応に当たり、町政発展のために邁進する所存でございますので、議会 におかれましても引き続き篠栗町の発展のためにご協力賜りますよう何卒よろしく お願いいたします。

続きまして、本定例会に提案しております議案第4号から議案第26号までの2 3議案について説明をいたします。

議案第4号は「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。本議案は、現委員の十時和子氏が令和6年6月30日をもって任期満了となるため、後任の候補者として阿部美樹氏を法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第5号は「篠栗町空家等及び空地の環境保全に関する条例の制定について」であります。本議案は、適切な管理が行われていない空家等及び空地が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命・身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、本条例を制定するものであります。内容は、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定される特定空家等や管理不全空家等に対して、町が実施する施策に加え、管理不良状態の空地に対しても調査、助言、指導及び勧告を町が実施できるようにするためのものであります。

議案第6号は「篠栗町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、篠栗町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関す

る条例第6条第1項の規定に基づく指定管理者選定委員会を附属機関として設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号は「篠栗町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、児童福祉法第25条の2の規定に基づく篠栗町要保護児童対策地域協議会を附属機関から除外するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号は「篠栗町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、幅広い行政サービスの提供を行うとともに、定年引上げ制度に伴う職員増の対応として、職員定数を引き上げるため本条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、職員定数を180人から200人に引き上げるものであります。

議案第9号は「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、篠栗町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項の規定に基づく、指定管理者選定委員会委員の報酬の額等を規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号は「篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、土地区画整理事業等の公益上の理由により使用の制限が発生した固定資産の所有者に対して課する固定資産税を減免の対象に追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号は「篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和6年4月1日に施行されることに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。改正の内容は、国民健康保険税の賦課限度額について、後期高齢者支援金分を2万円引き上げるとともに、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、被保険者数に乗じて加算する金額を、5割軽減の基準については5,000円、2割軽減の基準については1万円引き上げるものであります。

議案第12号は「篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令が令和6年4月1日に施行され、特定教育・保育施設及び特定地域型保育

事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正が行われることに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。改正の内容は、施設の重要事項の書面掲示の義務付けを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするものであります。

議案第13号は「篠栗町健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、篠栗町健康づくり推進協議会の所掌事務に、健康づくりに関する計画の策定に関することを追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号は「財産の取得について」であります。本議案は、小中学校特別支援教室増加に伴う備品購入のため、財産の取得について仮契約を結びましたので、 篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の 規定により議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、小中学校備品一式、契約金額は、895万2,570円、契約 方法は、一般競争入札、契約の相手方は、株式会社 オフィスステーシカジワラ 代 表取締役 梶原日出男であります。

議案第15号は「字の区域の変更及び町(丁目)の区域の設定について」であります。本議案は、住居表示の実施予定区域において、字の区域の変更及び町(丁目)の区域を設定するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は「町道の認定について」であります。本議案は、宅地開発により造成された道路を新規路線として、町道認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。認定路線名は高田地区32号線から同39号線までの8路線であります。

議案第17号は「町道の路線変更について」であります。本議案は、宅地開発や現地確認により既存道路の起点及び終点並びに延長及び幅員が変更となるため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。変更路線名は和田地区13号線、高田地区21号線であります。

議案第18号から議案第21号までの4議案は令和5年度補正予算であります。

議案第18号は「令和5年度篠栗町一般会計補正予算(第9号)について」であります。本議案は、令和5年度篠栗町一般会計予算から歳入歳出それぞれ3億7万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ122億4,314万1,0

00円とするものであります。

まず、歳入については、地方交付税を1億2,125万1,000円、国庫支出金を2,375万7,000円、県支出金を1,222万8,000円、寄附金を2億3,900万円、それぞれ減額し、財産収入を5,328万9,000円、諸収入を4,287万5,000円、それぞれ追加するものであります。

次に主な歳出は、総務費において、財産管理費として、光熱水費を2,000万円減額し、企画費として、篠栗北地区産業団地法面調査観測業務委託料を833万8,000円、戸籍住民基本台帳費として、戸籍附票システム変更委託料220万円、それぞれ追加するものであります。

民生費においては、高齢者支援費として、県介護保険広域連合費 2,200万円、 児童運営費として、施設等利用給付1,061万2,000円、子育て支援費として、 児童手当1,400万円、児童育成事業費として、児童館関連施設整備工事1,15 3万5,000円をそれぞれ減額するものであります。

衛生費においては、総合保健福祉センター運営費として、地下駐車場泡消火設備改修工事1,822万7,000円を減額し、燃料費高騰支援補助金471万1,000円を追加し、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、予防事業委託料2,113万1,000円を減額、塵芥処理費として、指定ごみ袋作成事業費1,076万1,000円、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金1億2,947万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

農林水産業費においては、農業振興費として、ため池劣化状況評価及び耐震診断業務委託1,585万5,000円を追加するものであります。

諸支出金においては、基金費として、財政調整基金利子積立金等に367万2, 000円を追加するものであります。

その他の減額補正は、主に事業費の確定、入札後経費節減等の執行残によるもの でございます。

最後に、繰越明許費は、篠栗北地区産業団地法面調査観測業務委託ほか16事業 につきまして、総額1億6,348万1,000円を追加するものであります。

議案第19号は「令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について」であります。当該補正予算は、令和5年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ1億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出るれぞれ29億5,162万1,000円とするものであります。内容は、保険給付費における療養諸費及び高額療養費を増額補正するものであります。

議案第20号は「令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について」であります。当該補正予算は、令和5年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算から、歳入歳出それぞれ1,667万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,493万円とするものであります。内容は、歳出では実績見込みにより、後期高齢者医療広域連合納付金を1,667万1,000円の減額補正。歳入では、後期高齢者医療保険料のうち、特別徴収保険料を269万円、普通徴収保険料を1,387万1,000円減額補正するほか、予算整理を行うものであります。

議案第21号は「令和5年度篠栗町水道事業会計補正予算(第3号)について」であります。当該補正予算は、令和5年度篠栗町水道事業会計予算を、支払利息の補正により第3条収益的収入及び支出において、支出に94万1,000円を追加し、収益的支出の総額を5億5,240万5,000円とし、収益的支出額に対し8,814万8,000円の黒字予算とするものであります。

議案第22号から議案第26号までの5議案は、令和6年度の各会計の当初予算であります。

議案第22号は、「令和6年度篠栗町一般会計予算について」であります。予算 総額は127億2,178万3,000円で、前年度当初予算に対し16億689万 1,000円、14.5%の増額となっております。

主な増額の要因といたしましては、ふるさと寄附金に対する返礼品、障がい者福祉及び児童福祉のサービスに係る経費、庁舎耐震補強工事、たけのこ児童クラブ室新築工事などです。

また、主な減額経費は、水槽付消防ポンプ自動車購入事業費及び公債費などであります。

なお、令和6年度の予算編成につきましては、前年同様、第7次総合計画を踏ま え、限られた歳入財源を有効活用できる事業を優先選定し、歳出削減に努めており ます。それでは、歳入歳出の主なものを御説明いたします。

歳入は、町税において固定資産税等の増収を見込み、前年度より3,861万円 増の34億2,575万円を計上するものであります。

地方交付税においては、前年度より5,079万円の減額で、20億1,487万 5,000円を計上しております。

分担金及び負担金においては、児童館運営費保護者負担金の増額等で、前年度より1,380万7,000円増の8,386万5,000円を計上しております。

国庫支出金においては、障害者福祉関連負担金、普通建設事業費支出金の増額等で、前年度より3億3,222万4,000円増の19億6,147万円を計上しております。

県支出金においては、障がい者福祉及び児童福祉費、普通建設事業費支出金に係る県費負担金の増額等で、前年度より2,238万9,000円増の10億7,64 3万6,000円を計上しております。

財産収入においては、利子収入等の増額で、前年度より730万円増の2,89 8万5,000円を計上しております。

寄附金においては、ふるさと納税寄附金の増額で、前年度より3億7,500万円増の7億6,250万円の予算を計上しております。

諸収入においては、各種団体からの補助金等の増額で、前年度より4,350万 8,000円増の2億6,032万1,000円を計上しております。

町債は、緊急防災・減災事業債等の増額に伴い、前年度より6億813万9,0 00円増の8億2,937万7,000円を計上しております。

続きまして歳出は、総務費において、行政事務包括委託料3億56万2,000 円、庁舎耐震補強工事3億円、事業運営委託料1,117万7,000円、ふるさと 寄附金返礼品ほか関連事業費4億975万2,000円、住居表示実施整備事業関 連委託料1,904万4,000円、町長選挙費1,560万円など、前年度より6 億4,075万5,000円増の24億4,620万2,000円を計上するものであ ります。

民生費においては、県介護保険広域連合費 3 億 4,7 1 3 万 8,0 0 0 円、自立支援サービス給付 9 億 9,9 8 0 万円、後期高齢者医療療養給付費負担金 3 億 4,8 8 0 万 5,0 0 0 円、児童運営費委託料 1 1 億 3,4 4 3 万 1,0 0 0 円、子どもの居場所支援整備事業補助金 1,4 3 7 万 2,0 0 0 円、児童館等業務指定管理料 9,4 3 4 万 4,0 0 0 円、たけのこ児童クラブ室新築工事 2 億 1,7 9 7 万 2,0 0 0 円、放課後児童健全育成事業費補助金 3,1 5 8 万 4,0 0 0 円など、前年度より 4 億 3,5 6 2 万 2,0 0 0 円増の 4 7 億 3,1 4 8 万 6,0 0 0 円を計上するものであります。

衛生費においては、出産・子育て応援交付金2,760万円、予防事業委託料1億1,889万4,000円、オアシス篠栗地下駐車場泡消火設備改修工事2,849万円、塵芥等収集運搬費2億1,351万1,000円、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金4億7,722万5,000円など、前年度より1億620万1,000

円増の13億9,548万1,000円を計上するものであります。

農林水産業(費)においては、ため池耐震診断業務委託等 2,698万1,000円、みどりの食料システム戦略推進補助金 1,000万円など、前年度より 2,201万5,000円増の 1億9,481万1,000円を計上するものであります。

商工費においては、プレミアム付商品券補助金1,000万円など、前年度より2,129万1,000円増の1億2,648万8,000円を計上するものであります。

土木費においては、津波黒橋保全工事ほか道路改良工事1億1,400万円、往 還川河川改修工事3,000万円など、前年度より4,715万4,000円増の4 億5,673万3,000円を計上するものであります。

消防費においては、小型ポンプ、積載車等購入費8,894万5,000円、粕屋南部消防本部分担金3億5,425万円など、前年度より5,896万4,000円増の5億3,422万5,000円を計上するものであります。

教育費においては、学校等給食費補助金2,529万7,000円、小学校工事関連 (勢門小学校電源改修工事ほか) 4,195万9,000円、中学校工事関連 (篠栗中学校教室分割工事ほか) 2,725万4,000円、クリエイト篠栗施設整備工事 (空冷ヒートポンプチラー及び付帯設備更新工事ほか) 1億2,106万6,000円、社会体育施設整備工事(社会体育館照明LED化工事ほか) 4,125万2,00円など、前年度より3億2,117万7,000円増の13億3,784万円を計上するものであります。

公債費においては、起債元金及び利子償還費用として前年度より3,584万9,000円減額の6億6,985万2,000円を計上するものであります。

諸支出金においては、特別会計等への繰出金6億5,703万4,000円など、 前年度より953万5,000円減の6億9,218万6,000円を計上するもの であります。

また、債務負担行為については、令和6年度から令和7年度に、戸籍・戸籍附票システム標準化共通化業務委託1,005万4,000円を計上するものであります。 最後に、地方債については、臨時財政対策債のほか8つの事業債を総額8億2, 937万7,000円計上するものであります。

議案第23号は「令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」であります。当該予算は、歳入歳出予算総額29億4,629万6,000円で、前年度当初予算比に対し1.06%の増額となっております。歳入の主なものといたしまし

ては、国民健康保険税 4 億 6,3 5 5 万 9,0 0 0 円、県支出金 2 1 億 9,8 0 9 万 5,0 0 0 円を計上いたしております。歳出の主なものといたしましては、保険給付費 2 1 億 4,3 6 4 万 1,0 0 0 円、国民健康保険事業費納付金 7 億 1,4 7 5 万 7,0 0 0 円を計上いたしております。

議案第24号は「令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。当該予算は、歳入・歳出予算総額5億3,012万3,000円で、前年度当初予算額に対し1.09%の増となっております。歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料3億8,552万円、一般会計繰入金1億4,459万6,000円を計上いたしております。歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金5億721万3,000円を計上いたしております。

議案第25号は「令和6年度篠栗町水道事業会計予算について」であります。当該予算は、対前年度比では、収益的収入0.7%増、支出5%増となり、資本的収入15.8%増、支出21.6%増となっております。収益的収入及び支出においては、収益的収入6億4,521万8,000円、同支出5億7,831万4,000円で、6,690万4,000円の黒字予算となっております。収入の主なものといたしましては、水道使用料5億8,718万円を計上いたしております。支出の主なものといたしましては、福岡地区水道企業団受水費1億9,932万3,000円、支払利息1,580万4,000円を計上いたしております。資本的収入及び支出におきましては、資本的収入2億6,010万円、同支出4億6,629万円で、2億619万円の赤字予算となっていますが、不足する額は損益勘定留保資金等2億619万円で補填する予定といたしております。収入の主なものといたしましては、企業債2億6,010万円を計上いたしております。支出の主なものといたしましては、企業債2億6,010万円を計上いたしております。支出の主なものといたしましては建設改良費3億4,393万円、企業債償還金1億2,236万円を計上いたしております。

議案第26号は「令和6年度篠栗町流域関連下水道事業会計予算について」であります。当該予算は、対前年度比では、収益的収入0.5%減、支出0.5%減となり、資本的収入13.2%減、支出0.1%増となっております。収益的収入及び支出においては、収益的収入8億9,118万円、同支出8億8,134万円で984万円の黒字予算となっております。収入の主なものといたしましては、下水道使用料5億1,208万6,000円、他会計負担金1億1,500万円を計上いたしております。支出の主なものといたしましては、流域下水道維持管理負担金2億7,261万9,000円、支払利息7,395万7,000円を計上いたしております。

資本的収入及び支出におきましては、資本的収入3億6,212万1,000円、同支出5億8,922万6,000円で、2億2,710万5,000円の赤字予算となっていますが、不足する額は損益勘定留保資金等2億2,710万5,000円で、補填する予定であります。収入の主なものといたしましては、企業債2億4,670万円、他会計負担金1億1,500万円。支出の主なものといたしましては、建設改良費1,657万2,000円、流域下水道建設負担金5,773万円、企業債償還金5億1,492万4,000円を計上いたしております。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長(荒牧 泰範) ただいまの提案理由の説明について大綱質疑を行います。

質疑ございませんか。

ないようですので質疑を終結し、次に進みます。

日程第4、請願の報告をいたします。

本定例会において、請願1件を受け付けしております。

タブレットに掲載しています請願文書表のとおり、総務建設常任委員会に付託しましたので報告いたします。

日程第5、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第4号から案第26号までの23議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第4号は人事案件ですので委員 会の付託は省略し、本日の日程といたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、議案第5号から議案第17号までの13議案につきましては、タブレット に掲載のとおり、総務建設文教厚生それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思い ます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第18号から議案第26号までの予算関連9議案につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。 これに御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合せにより、委員長は9 番、栗須信治議員。副委員長は、6番、横山和輝議員です。

次に、報告第2号から報告第5号までについては予算特別委員会の補正予算審査 終了後に全員で報告を受けたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後に、選挙案第1号については本日、本会議終了後の全員協議会で協議を行い たいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第6、議案第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」 を議題といたします。

議案の説明を平山福祉課長に求めます。

はい、福祉課長。

○福祉課長(平山 智久) はい、説明いたします。

議案第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律 第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

氏 名 阿部 美樹

令和6年3月4日提出 篠栗町長 三浦 正

提案理由、人権擁護委員 十時 和子氏が、令和6年6月30日をもって任期満 了となるため、後任の候補者として法務大臣に推薦するもの。

なお、履歴書等は添付のとおりで、任期は令和6年7月1日から令和9年6月3 0日まででございます。

以上でございます。

○議長(荒牧 泰範) ただいまの福祉課長の説明に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は人事案件でございますので討論を省略したいと思いますが、これに御異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(荒牧 泰範)はい。全員賛成と認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前11時00分